



うちなー健康経営宣言

第 721 号

令和 4 年 9 月 7 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

有限会社博愛建設は、社員全員が気持ちよく、笑顔で働くことが出来るように社用車の全車禁煙、定期的な清掃の実施等、清潔な事業所づくりを心がけています。

社員同士のコミュニケーションを欠かさず、お互いの健康状態には特に気を配り、声かけを行っています。これからも地域社会に貢献できる企業を目指して健康経営に取り組んでいきます。

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年 1 回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 健康診断結果において、再検査や治療を要請されたら、必ず受診させ、その報告を提出させることについて、就業規則に盛り込む。
5. 従業員に対して健康意識を向上させる取組みを行う。
6. 禁煙や受動喫煙防止に取り組む。
7. 適正飲酒対策に取り組む。
8. 感染症予防に取り組む。
9. メンタルヘルス対策に取り組む。
10. 治療と仕事の両立支援に取り組む。
11. 朝礼時のラジオ体操の実施。